

救急医療機器購入費補助に係る応募要領

1. 目的

自動車事故による救急医療体制整備の観点から、他の医療機関では対応困難な救急患者を積極的に受け入れることを理念として活動されている救命救急センターに対して、救急医療機器購入にかかる費用を、一般社団法人日本損害保険協会から補助するものとする。

2. 補助の対象

(1) 対象となる病院

次の①～⑥の要件を全て満たす病院とする。

- ①救命救急センターを設置していること。
- ②日本外傷データバンクへの登録があること。
- ③当該救急医療機器の購入にあたり、本補助以外からの補助を受けていないこと。
- ④過去3年以内に本補助を受けていないこと。
- ⑤2017年12月末までに当該救急医療機器の納品を完了できること。
- ⑥自賠責保険診療報酬基準案を採用していること、または、自動車事故に係る自由診療単価が同水準以下であること。

(2) 対象となる救急医療機器

主に自動車事故の被害者のために利用される救急医療機器を対象とする。

<救急医療機器の例>

- ①超音波診断装置
- ②生化学自動分析装置
- ③血球計数装置
- ④X線撮影装置
- ⑤X線TV装置
- ⑥コンピュータX線断層診断システム
- ⑦CRシステム
- ⑧磁気共鳴断層撮影装置
- ⑨患者監視装置
- ⑩内視鏡システム
- ⑪血液ガス／電解質分析装置
- ⑫連続撮影装置
- ⑬X線断層撮影装置
- ⑭人工呼吸器
- ⑮麻酔器
- ⑯ドクターカー

その他、救急医療において救命率向上に有用な機器

(3) 助成額

- ①助成額の上限：購入希望の救急医療機器価格総額の2/3相当額
- ②1病院あたりの助成額：原則2,000万円限度
- ③助成先病院数：10～15病院
- ④助成額の上限：1億2,000万円

3. 応募方法

(1) 応募方法

所定の提出書類を日本外傷学会事務局へ郵送で提出する。なお、提出書類①の申請書については、別途E-Mailで日本外傷学会事務局へ送付する。

<提出書類>

- ①救急医療機器購入補助申請書（様式1-1、様式1-2）
- ②購入希望の救急医療機器のパンフレット
- ③当該救急医療機器の見積書（写）
 - （注1）複数機器の申請も可とする。
 - （注2）原則として3社以上の業者から見積書を提出させること。
 - （注3）業者が限定される場合は、その理由書を添付すること。

<送付先>

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル（株）春恒社 学会事業部内
一般社団法人 日本外傷学会 損保助成事業対象施設選考委員会
E-Mail jast@shunkosha.com

(2) 募集期間

2017年7月25日（火）まで（最終日の消印まで）

4. 選考方法

日本外傷学会の選考委員会において選定する。

5. 決定・通知

採否の結果は、選考委員会による決定後、一般社団法人日本損害保険協会の審査を経て最終決定し、2017年9月末日までに申請者に通知する。

以 上

<参考>

医療機器購入のスケジュール（2017年度）

